令和４年　　月　　日

**誓約書**

福井市長　東村　新一　様

所在地

事業者名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　印

　福井市公立保育所保育業務支援システム等導入及び運用業務のプロポーザル参加申込みにあたり、下記１～１１の参加資格をすべて満たしていることを誓約します。

記

　１　福井市一般業務の委託に係る競争入札参加資格に関する要綱（平成１１年１２月２０日施行。以下「要綱」という。）の規定に基づき、福井市一般業務競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている、又は公表日から企画提案書の提出期限までの間に福井市一般業務競争入札参加資格審査申請書を提出済みであること。

なお、申請書を提出中の場合、要綱第５条の規定に基づく資格の審査の結果、名簿に登録されなかった時点で本件に関する参加資格を喪失したとしても意義を申し立てないこと。

　２　公表日又は参加申込時点から受託候補者特選定の日において、福井市物品調達等契約に係る指名停止等措置要領（平成１４年４月１日施行）の規定に基づく指名停止又は指名除外を受けている者でないこと。

３　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

４　破産法（平成１６年法律第７５号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。

　５　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定に基づく更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

ただし、会社更生法の規定に基づく更生手続開始の決定を受けている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の決定を受けている者で、名簿に登録されている者を除く。

　６　役員（役員として登記又は届出はされていないが事実上、経営に参画している者を含む。以下この号において同じ。）が暴力団員（福井市暴力団排除条例（平成２３年福井市条例第２２号）第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）でないこと又は役員が暴力団（同条第１号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるものでないこと。

７　参加申込みをする時点において、本プロポーザルに参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する資本的関係又は人的関係がない者であること。

ア　親会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第４号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第２条第３号の子会社をいう。以下同じ。）の関係（個人事業主又は会社の役員が他の会社の議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社との関係を含む。）

イ　親会社（個人事業主又は会社の役員が議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社を含む。）を同じくする子会社同士の関係

ウ　一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

エ　一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の管財人（会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人をいう。）を現に兼ねている関係

８　本プロポーザルに事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条又は中小企業団体の組織に関する法律（昭和３２年法律第１８５号）第３条に規定する組合又は団体をいう。）として参加する場合は、その組合員又は会員でないこと。

９　情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＯ２７００１／ＩＳＭＳ）適合評価制度又はプライバシーマーク制度の認証を受けていること。

１０　他の地方自治体が発注した同様の業務（保育所及び認定こども園における保育業務支援システムの導入及び運用をいう。以下同じ。）を平成２９年４月１日から令和４年３月３１日までの期間に履行又は契約した実績を有すること。

１１　１００施設以上で同様の業務を平成２９年４月１日から令和４年３月３１日までの期間に履行又は契約した実績を有すること。

なお、前２号について、導入及び運用実績には、機能の単体システム（午睡チェックシステム等）のみの実績は含めないものとする。また、システムの無償提供についても実績には含めないものとする。

この誓約書は、片面で印刷した場合、左側を２か所ステープラー留めし、割印を押すこと。